

第3回定例会

・審議した議案②

第3回定例会

・審議した議案①

第3回定例会が9月14日から16日の間で開催され、議案8件、同意7件、承認1件、認定1件、報告1件、意見書1件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

コロナ禍における原油価格・物価高騰対策費及び安全操業のため漁船航路を確保する浚渫事業費等を追加

審議した議案

予算

- 令和4年度一般会計補正予算(第5号)
 - 1億7369万円が追加され、予算の総額が58億1306万円になりました。
- 【主な歳入】
 - 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金 1500万円
 - 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4128万円
 - 高齢者世帯等生活支援事業費補助金 305万円
 - 地域づくりの総合交付金 6300万円
 - 企業版ふるさと納税寄附金 1000万円
 - 財政調整基金繰入金 4693万円
- 【主な歳出】
 - ▲402万円
 - クリニックさろま運営費負担金返還金 811万円
 - 臨時財政対策債
 - クリーンくさろま運営費負担金返還金 811万円
 - 臨時財政対策債
 - ▲402万円
 - 役場庁舎補強工事 700万円
 - 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金 1500万円
 - 高齢者世帯等生活支援給付金 633万円
 - 国庫負担金等返還金 236万円
 - 備品等購入費(地場産品開発研究センター) 180万円
 - 企業版ふるさと納税
 - 企業が地方公共団体による地方創生の取り組みに対して寄附を行った場合に、最大9割の法人関係税の税額控除が受けられる制度。
 - 【主な歳入】
 - 令和4年度一般会計補正予算(第6号)
 - 2321万円が追加され、予算の総額が58億3628万円になりました。
 - 【主な歳入】
 - 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 865万円
 - 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 1456万円
 - 【主な歳入】
 - 令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 - 42万円が追加され、予算の総額が8億1454万円になりました。
 - 令和4年度介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - 991万円が追加され、予算の総額が5億3584万円になりました。
 - 【主な歳入】
 - 前年度繰越金 991万円
 - 【主な歳出】
 - 国庫負担金等返還金 991万円

条例

■職員の子育休休業等に関する条例の一部改正
 国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」のうち、未施行であった「育児休業の取得回数制限の緩和」「育児参加のための休暇の対象期間の拡大等の措置」について施行されることから、地方公務員との措置権衡を踏まえ、条例を改正するものです。

同意

■教育長の任命同意
 本町の教育行政の責任者である教育長として、次の方の任命について同意しました。
 ◎中園 谷川 敦 氏
 任期については令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間となります。

■教育委員の任命同意
 教育委員として、次の方の再任について同意しました。
 ◎仁倉 内藤宏文 氏
 任期については令和4年10月14日から令和8年10月13日までの4年間となります。

その他

■専決処分の承認
 令和4年度一般会計補正予算(第4号)の専決処分について承認しました。
 144万円が追加され、予算の総額が56億3937万円になりました。

【主な歳入】
 財政調整基金繰入金 144万円

【主な歳出】
 消耗品費(感染症予防経費) 144万円

■工事請負契約の締結の議決事項の変更
 第2回定例会にて議決された「若佐給水区配水池新設工事」において、電気計装設備の規模確定により格納する上屋の規模も確定し、配水池上部に一体的に施工する構造として設計変更し、円滑な工事施工を図るため変更契約をするもので、契約相手方や工期に変更はありません。

・変更前の契約金額 7480万円
 ・変更後の契約金額 7873万円

■工事請負契約の締結の議決事項の変更
 第2回定例会にて議決された「サロマ湖展望台(休憩所)改修工事」において、展望台外壁を剥がした際に内部の木柱等の腐食が著しく、新たな施工箇所が増えたため変更契約をするもので、契約相手方や工期に変更はありません。

・変更前の契約金額 8030万円
 ・変更後の契約金額 9553万円

■情報公開・個人情報保護
 審査会委員の任命同意
 個人情報保護等に関する調査及び審査を行う情報公開・個人情報保護審査会委員として、次の方々の再任について同意しました。



第3回定例会

・町長行政報告

町長行政報告(要旨)

■ 新型コロナウイルスワクチン 4回目追加接種の状況
8月23日から集団接種を開始し、10月21日をもって接種を完了する予定です。

9月2日終了時点での接種率は、対象となる60歳以上の方、18歳以上59歳以下の基礎疾患を有する方、医療従事者及び高齢者施設等の従事者で3508人中、39・7%の1391人となっています。

また、オミクロン株対応ワクチン接種については、9月2日に国の分科会において、接種時期や対象者等の方針が決まり、初回接種(1、2回目)が完了している12歳以上すべての町民を対象に実施することとされており、現時点での本町の接種時期は未定ですが、国からの情報収集や近隣自治体との情報交換等を行い、正式決定された場合を想定し、迅速に対応できるよう準備を進めています。

■ 農作物の生育・収穫状況
農作物の生育は平年並みに進んでおり、秋まき小麦は縮萎縮病の影響と一部でなまぐ

さ黒穂病が発生しましたが、平年並みの収量であり、ピートモ平年並みの生育となっており、糖度の上がる時期を迎え、安定した天候を願います。

カボチャは、圃場により格差はあるものの、平年並みの収量となる見込みです。

飼料作物は、一番牧草の収量が平年以上となり、二番牧草も平年並みの収量が期待されており、テントコーンも生育は良く、平年並みの収量見込みです。

■ 酪農・畜産の状況
生乳生産は、前年を上回る生産量となっていますが、個体販売は生乳の生産調整の影響から初妊牛は下落し、肉用牛も飼料高騰の影響により下落しています。

また、豚肉価格は安定していますが、飼料と燃油の高騰で酪農・畜産全般において経営を圧迫している状況です。

次に、家畜伝染病であるサルモネラ症発生の報告があり、発生した施設では全頭検査を実施し、感染牛の治療や、予防策として当該施設で飼養中の陰性仔牛への投薬を行い、自衛防疫組合にて洗浄・消毒作業を実施しました。

■ 漁業の状況
北海シマエビ漁は、資源保護のため本年度4年目の禁漁としています。

ほたて採苗事業は、順調に採苗が付着し、数量は十分に確保できる見込みであり、外海ほたて漁業は、B海区9300トンの漁獲計画に対し、8月26日時点で64・7%を水揚げしており、オホーツク海全体では昨年度実績33万トンに対し、本年度は29万トンの計画で操業しています。

浜値は、キコ単価155円の計画に対し、平均単価248・5円で推移しており、概ね計画は達成できる見通しですが、コロナ禍からの経済回復や円安の影響もあり、物流問題など今後の市況及び輸動向を注視しています。

ほたて加工製品は、高歩留まりにより製品出来高は昨年と同程度となる見通しです。

養殖ほたて漁業は、概ね計画どおりの1700トンが見込まれています。

ます小型定置網漁業の漁獲量は、8月27日現在で昨年対比37・7%となっており、さけ定置網漁業は、例年どおり9月4日からの操業であり、本年のオホーツク海中部地区

の秋さけ来遊予想は、対前年比68%と見込まれ、今後の漁獲に期待しています。

■ 令和4年度バーマ市姉妹校交流派遣事業の中止
新型コロナウイルス感染が続く中、生徒の安全と健康を一番に考え、本年度もバーマ市生徒の受入れと本町生徒の派遣を中止しました。

■ 令和5年成人式の名称
民法改正に伴う成年年齢が、20歳から18歳に引き下げられることから初めて開催する成人式であり、本町では既に20歳を対象に開催することを決定していましたが、名称を「二十歳の成人式」とし、開催日はこれまでと同様に「成人の日」の前日として、令和5年1月8日(日)に開催します。

■ サロマ湖100kmウルトラマラソン・オンラインチャレンジの開催結果
今年も代替大会として、6月26日から7月23日の4週間で開催され、各種目へのエントリー総数4088名、うち完走者総数は3502名となり、昨年同様、参加者全員を対象に、1市2町の特産物が当たる抽選会を実施しました。

第3回定例会

・審議した議案③

意見書

■ 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
北海道は、自然豊かで広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、独自性や優位性を活かし、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している中、近年の頻発化する自然災害等のリスク増大のほか、今後一斉に更新期を迎える橋梁などの公共施設の老朽化など様々な課題を抱えています。

今後、平時時・災害時を問わず北海道の強みである「食」や「観光」に関係する地域の潜在力が最大限発揮されるよう、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本整備の充実強化を図られることを強く求める意見書を可決し、衆参両院議長及び関係大臣宛に提出しました。



認定

令和3年度の各会計決算を審議

■ 令和3年度各会計歳入歳出決算認定
令和3年度の各会計決算が提出され、決算審査特別委員会に付託して審議することとし、9月15日開催の委員会にて審議した結果、委員会としては原案認定となりました。

翌日16日に開催された本会議において、決算審査特別委員会の三田委員長から、各会計決算を認定する旨の審査結果報告がなされ、採決の結果、全会一致で決算を認定しました。

詳細については、6ページからの「決算審査特別委員会」をご覧ください。

報告

健全化判断比率及び資金不足比率

令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書とともに報告がなされ、財政健全化審査については、一般会計が黒字のため「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」においては比率なし、「実質公債費比率」も早期健全化基準の25%を大きく下回る7・9%であり、「将来負担比率」も算定されないことから、本町の財政は健全であると言えます。

また、経営健全化審査では、簡易水道及び公共下水道特別会計ともに「資金不足比率」はなしで、現段階では2つの企業会計とも経営は健全であると言えます。

「健全化判断比率」
地方公共団体の財政状況を客観的に表し、健全化や再生の必要性を判断する、4つの財政指標の総称。

「資金不足比率」
公営企業の資金不足額を料金収入と比較し、経営状態の悪化の度合いを示す指標。

健全化判断比率 (単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (15.0)	- (20.0)	7.9 (25.0)	- (350.0)

() 書きは早期健全化基準

資金不足比率 (単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
簡易水道特別会計	-	経営健全化基準
公共下水道特別会計	-	20.0